

# あつま 生涯学習だより

発行 厚真町教育委員会 電話 27-2495

## 主な記事

- ①町内の中学校・卒業式 / ふるさと教育厚真中央小学校6年生の取組
- ②スポーツセンター床改修工事・スタードームトレーニング室整備/厚真町教育振興基本計画解説
- ③ふるさと教育上厚真小学校5年生の取組/子どもたちと一緒に考える防災学習プログラム
- ④就学援助案内/2月定例教育委員会/スクールバス代替運転手の募集/パークゴルフ場案内/育英資金案内
- ⑤図書室だより
- ⑥放課後子ども教室活動紹介

## 町内の中学校・卒業式



春の日差しが日増しに強くなり数十年ぶりの大雪も解けはじめた3月12日（土）、町内の中学校2校で卒業式が行われました。

厚真中学校30人、厚南中学校19人の卒業生が新たな1歩への決意を胸に、たくさんの思い出の残る学び舎を巣立ちました。

卒業生は、新型コロナウイルス感染症により分散登校や長期の臨時休業、部活動の制限など、通常にはない経験を乗り越えた学校生活でした。

校長先生からは卒業生1人1人に卒業証書が手渡され「自分を大切にすることを忘れることなく、周りの人の幸せのためにも力を注ぎ、将来の目標のために努力をしてください」とメッセージが送られました。

また、卒業生からは「先生や友達と過ごす時間や絆、1日1日が宝物であり日常の大切さを感じることができました」と感謝のことばが聞かれました。

生徒たちは、級友と学校生活を振り返り、3年間の思い出を胸に校舎を後にしていました。



厚真中学校 卒業証書の授与



厚南中学校 答辞を述べる卒業生

## 陶芸づくりに挑戦

### - 「ふるさと教育」 - 中央小学校6年生の取組



粘土の不純物の除去作業



子どもたちが作った作品

厚真中央小学校6年生が、ふるさと教育の一環として、厚真町内の粘土100%を使い、卒業記念品の陶芸づくりに挑戦しました。陶芸家の石山氏や陶芸同好会のアドバイスを受けながら10月に朝日地区の粘土採取から始め、乾燥、不純物除去、攪拌作業、生成などの行程を経て、3月上旬に創作館の陶芸窯で焼き上げ作業が行われ、個性あふれる作品が完成しました。完成までに5か月間を要しましたが、地域の方々の協力により作品を作り上げた子どもたちからは、「陶芸に触れる良い機会となった」「厚真の粘土で作った陶芸を家族に見せたい」などの感想が聞かれました。作品は3月22日の卒業式で保護者にお披露目される予定です。

スポーツセンター床改修工事・スタードームトレーニング室整備

**町内スポーツ施設が充実！**

**健康・体力づくりに利用してみませんか？**

スポーツくじ



※体育館床はスポーツくじの助成を受けて整備されました

厚真町スポーツセンターでは、令和3年7月～11月にかけて、体育館アリーナ床の全面張替工事が行われました。体育館は、床板のささくれとはく離防止の効果があるウレタン塗装により、耐久性と光沢のある美しい床に生まれ変わりました。この工事は、totoスポーツくじの助成を受けて行われました。



また、スタードームトレーニング室には、ランニングマシン1台、エアロバイク1台、筋力トレーニング器具が新たに導入され、ダイエット効果のある有酸素運動や、ウエイトトレーニングを中心とした無酸素トレーニング、ストレッチ運動などさまざまな運動に打ち込みやすい環境となりました。



健康や体力づくり、競技力向上、リハビリなど目的に合わせて気軽に利用できますので、皆さまの来館をお待ちしております。

体育館・ドーム・有酸素器具（ランニング・バイク）は町民無料。トレーニング室内の筋力トレーニングは、大人200円、高校生100円

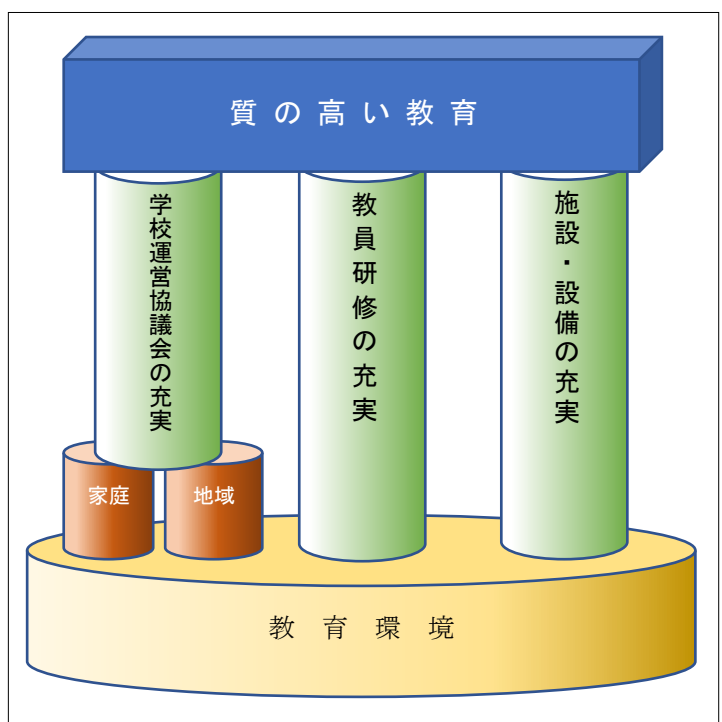
【問合せ】厚真町スポーツセンター ☎27-3775

**「厚真町教育振興基本計画（改定版）」解説⑥**

令和3年度～令和7年度の本町教育の方向性や計画を定めた「厚真町教育振興基本計画（改定版）」の解説⑥をお届けします。

今月は、同計画が目指す10の基本方向のうち「質の高い教育を支える教育環境の確保」について解説します。

家庭や地域の参画意識を高めながら「コミュニティ・スクール」を充実させ、中学校区ごとに厚真町ならではの特色ある学校づくりを推進するとともに、使命感、資質・力量・識見<sup>しきけん</sup>を高めるための教員研修や情報機器をはじめとする施設・設備の充実に努めます。



※厚真町教育振興基本計画は、厚真町ホームページ（左記）で閲覧することができます。

# 食について理解を深める オリジナル弁当を販売

## — 「ふるさと教育」 — 上厚真小学校5年生の取組

上厚真小学校5年生が、ふるさと教育の一環として、昨年10月の職場体験でお世話になった生産者の地元食材を使ったオリジナル弁当のメニューを考案しました。

メニューの作成に当たり、子どもたちは生産者の思いを形にし、食材の良さを十分に引き出すためのお弁当の中身について何度も話し合いを重ねました。

2月17日（木）には「ドライブイン本郷」の協力を得て完成したオリジナル「上小弁当」を青少年センター2階の特設ブースで販売し、用意した40個はすぐに完売となりました。

また、お弁当に添えられた「割り箸」も、同じくふるさと教育の一環として行われた林業体験の際、子どもたちが採取した厚真町産の間伐材を利用し、自分たちの手で丁寧にやすりをかけて製作したものを使用しました。

この授業を担当した5年生担任の北村剛也教諭は「この取組でふるさと教育のねらいでもある地域の人とのつながりを子どもたちは実感できたのでは」と感想を述べていました。



色どり鮮やかな上小弁当

上小弁当の中身（炊き込みご飯、ユーリンチー（油淋鶏）、だし巻き卵、ひじきと大豆の煮物、ブロッコリーサラダ、ミニトマト、ハスカップの福神漬け）

## 子どもたちと一緒に考える防災学習プログラム

### 【災い転じてまちづくり～厚真子ども防災学習会～】『災害』×『まちづくり』

2月26日（土）に、コミュニティスペース「イチカラ（京町）」を会場に、オフィスあつぷ・ろード（注1）主催で、町内小中学校児童生徒を対象とした防災学習会が開催され、10人が参加しました。

この学習会は、北海道胆振東部地震の経験を、子どもたち自身の生きる力に変え、これからの厚真町のまちづくりに、子どもたちが参加できる仕組みづくりを目指して、3つの講座が用意されるとともに、その参加者を対象とした、東北（岩手県釜石市）への現地視察が3月末に予定されています。

各講座には、町内小中学生8～10人が参加しました。講座1では北海道大学の講師による「地震が起こる仕組み」を、講座2では厚真町災害ボランティアセンターの活動をテーマに、発災から町民の暮らしに向き合ってきたボランティアの方々からその経験について学びました。講座3では、東日本大震災を経験した岩手県釜石市と熊本地震を経験した熊本県益城町をオンラインでつなぎ、10～20代の若い世代がまちづくりに関わる取り組みについて、事例紹介をまじえながら交流を深めました。

参加した子どもたちからは、「厚真でも友達と何ができるか考えたい」「ほかの地域のことを知る機会となり、地震で地域とのつながりを感じた」との感想が聞かれ、防災への学びを深めていました。

主催者からは「今後、子どもたちがまちづくりに関わられるよう、小さな思いを形にしていく活動につなげていきたい」と抱負が語られました。

注1：教育委員会が実施する厚真町放課後子ども教室」の受託事業者



オンラインで岩手県、熊本県の子どもの交流を深める

# 令和4年度 就学援助のお知らせ

教育委員会では、次のいずれかに該当する世帯に対して学用品費などを援助しています。

- 対象
  - ①生活保護が停止か廃止になった世帯
  - ②町民税が非課税か減免になった世帯
  - ③個人事業税や固定資産税が減免になった世帯
  - ④国民年金保険料の免除、国民健康保険料が減免、又は徴収が猶予された世帯等
  - ⑤その他経済的に困りの世帯

●援助内容  
学用品費、修学旅行費、新入学用品費、学校給食費等

- 提出書類
  - ・就学援助費申請書（各学校で配布されます）
  - ・令和3年分源泉徴収票や確定申告書の写し（令和4年1月2日以降に転入された方のみ）
  - ・対象の世帯であることを証明できる書類の写し

●申込み  
5月31日【火】までに各学校へお申し込みください。小学校と中学校にお子さんが通学している家庭は、それぞれの学校に申請書を提出してください。申請後に審査が行われ決定します。

●問合せ 学校教育グループ ☎27-2494

## パークゴルフ場オープン予定日

○上厚真パークゴルフ場  
4月15日（金）予定

○本郷いこいの森パークゴルフ場  
4月15日（金）予定

※雪解けの状況により、遅れる場合があります

# 2月定例教育委員会

2月25日に開催された定例教育委員会の会議内容についてお知らせします。

- 報告事項
  - 行事参加等の動向／令和4年度教育行政振興方針／令和4年度教育費予算案／令和3年度第6回厚真町教育研究所運営委員会／2月校長会議・教頭会議／読書感想文コンクールの結果

●その他  
町立学校の卒業式・入学式の予定と各委員の出席

●問合せ 学校教育グループ ☎27-2494

## スクールバス代替運転手（パートタイム会計年度任用職員）の募集

- 業務内容 児童生徒送迎、車両点検ほか
- 雇用期間 任用日から令和5年3月31日まで
- 勤務時間 運転手を要する日の午前6時30分～午後6時30分

〔※勤務時間外：午前8時45分から午後0時  
休憩時間：午後0時～午後1時〕

●賃金 日額 8,630円（高卒以上）  
6,890円（中卒）

●応募方法 履歴書（写真添付）を下記へ提出（郵送可）してください。

●応募資格 大型運転免許を取得している方

●応募期限 令和4年3月31日（木）

●応募先 学校教育グループ ☎27-2494

## 厚真町育英資金貸付のご案内

厚真町に住所がある方の子弟で、大学等に進学された方のうち、一定の選考基準を満たす方に学資金の貸付を行っています。

- 貸付対象者
  - (1) 短期大学、大学、大学院（防衛大学校等を除く）
  - (2) 高等専門学校（第4・5学年及び専攻科）
  - (3) 専修学校専門課程（2年以上4年以内）
  - (4) 国外において(1)～(3)に掲げる学校に相当する教育内容を行う学校

上記(1)～(4)の新規入学者か在校生で、保護者が厚真町内に在住されている方。

●選考基準  
学校の内容、学業成績、健康状態、学習意欲、ご家庭の経済力等を考慮して決定します。

●貸付月額  
月額6万円以内で1万円単位に希望する額

●利息 無利子

※育英資金貸付のほか、近藤奨学金、中村奨学金、加賀谷厚三・明美奨学金があり、これらの奨学金は育英資金の貸付決定者から選考し、給付されます。

●貸付方法  
希望される金融機関の口座（保護者等）へ毎月上旬にお振込いたします。

- ・通常貸付：初回貸付は7月中旬（4～7月分）
- ・早期貸付：初回貸付は6月中旬（4～6月分）

※早期貸付の場合、前年（令和3年）の総所得金額が決定した段階で基準を満たさなくなった場合は、返還手続きが必要になります。

●返済方法  
卒業後、6カ月の据置期間の後、借用期間の3倍以内の期間で返済していただきます。

●提出書類  
①申請書（教育委員会にあります。町ホームページからもダウンロード可）

- ②在学証明書
- ③成績証明書（最後に在学していた学校の証明書）
- ④健康診断書（入学後、学校で受けた結果の写し）
- ⑤課税資料閲覧承諾書（申請書に添付します）

●申込期限  
令和4年5月31日（火）まで  
（ただし、早期貸付（6月）を希望される場合は4月28日（木）までに申請してください。）

●申込み・問合せ先 学校教育グループ ☎27-2494

# 図書室だより

令和4年3月25日発行

青少年センター図書室

TEL 27-2495 (平日)

TEL 27-2321 (土日)

## 国立国会図書館デジタルライブラリー「歴史的音源」のご紹介



歴史的音源は、国立国会図書館が中心となって1900年から1950年ころまでに製造されたSP盤レコードをデジタル音源化し、インターネット上で公開しているサービスです。

作品によって公開範囲が決まっていますが、インターネットに接続できる環境があれば自宅で楽しむことができます。民謡や流行歌をはじめとした音楽、歌舞伎十八番勸進帳や桂春団治や柳家小さんの落語、戦前の総理大臣の演説といった音声資料が約5万点収録されています。

図書室がお勧めするのは、自作短歌を朗読する北原白秋です。作家さんの紹介の欄に掲載している写真などで顔はよく見えますが、肉声を聴く機会はあまりないのでぜひお試しください。

### 国会図書館デジタルライブラリーアドレス

<https://dl.ndl.go.jp/>

① 国会図書館デジタルライブラリーにアクセスする

②



HPの中の「歴史的音源」をクリックする  
※下にバナーもあり

③



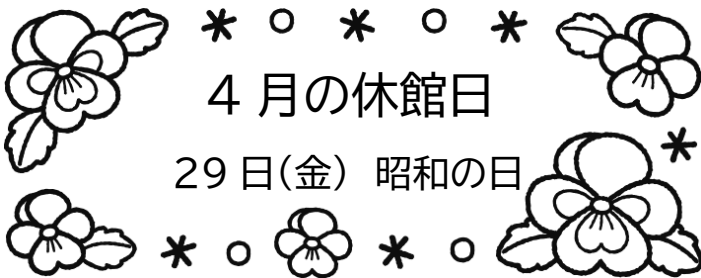
「インターネット公開音源のみに限定する」にチェックを入れて、検索してください。

※当図書室は配信提供参加館ではありませんので、すべての音源を聴くことはできません。



## 感染拡大防止対策にご協力ください

- ・図書室へ来るときは、マスクを着用して、入口で検温、消毒をする。
- ・図書室内では常にマスクをして大声での会話を控える。
- ・体調が悪い時、または家族の中に体調が悪い方がいる時は、外出を控える。



- 青少年センター図書室開館時間  
午前9時から午後5時(月・水・金・土・日)  
午前9時から午後7時(火・木)
- 厚南会館図書室  
午前9時から午後5時(月～日)  
※毎月5日・20日が土日・祝日の場合は休館となります。

4月の「おはなしのびっ子」による絵本の読み聞かせは  
28日(木)10時から10時半まで

場所は 子育て支援センターです。

# ☆ 放 課 後 子 ども 教 室 ☆

10年の節目を迎えた放課後子ども教室。今年の2月末時点で、参加者数は延べ30,000人を超えました。下校時間に合わせて、私たちスタッフは各小学校へ向かい、受付の準備をしながら子どもたちが帰ってくるのを待ちます。終業のチャイムが鳴ってしばらくすると、廊下から足音と会話をする声がかんたんと近づき、「ただいま!」と子どもたち、「おかえり」と私たち。そんな毎日を1,500日、過ごしてきました。

子どもたちに放課後の豊かな体験と、安心・安全な居場所を提供することを目的に始まった子ども教室ですが、10年経って思うことは、大人が子どもに何かをしてあげるということではなく、子ども教室という場を、子どもたち自身が思いを持って、自分たちの遊び場に育ててくれた、ということです。子どもたちの想像力・創造力に刺激を受け、たくましさや優しさに救われ、子どもたちとの関わりから学ぶことが本当にたくさんありました。数々の失敗に落ち込んだことも、思わず笑みがこぼれるような喜びも、心が動く瞬間にたくさん出会うことが出来ました。その積み重ねが、また次に向かう原動力になることを、日々、実感しています。また、保護者の理解と、地域の方々の協力を得て挑んだチャレンジも数多くありました。向き合っている当時は目の前のことで精一杯でしたが、振り返れば点と点が線になり、経験となつてしっかりと残っています。

『自分が育ったまちのことを、自分の体験をもとに、自分の言葉で語れる人材を育てる』を合言葉に、子ども教室の活動を続けてきました。年数を重ねるごとに、私たちが大切にしたいこと、守っていきたいことは何かを考えることが増えていきました。一方、過去の踏襲(とうしゅう)だけではなく、実情に合わせて、新しいものに変えていく柔軟な心も必要です。続けることの難しさ、続けるからこそ見える面白さ、その両方が今の子ども教室にはあります。続ける難しさに直面したとき、私たちの気持ちを支えてくれたのは、子ども教室の卒業生の存在でした。活動に遊びに来てくれる先輩が少しずつ出てくるようになり、後輩たちに囲まれている様子を見ていると、時間の流れをととても前向きにとらえられます。巣立っていった子どもたちは、今や大学生や社会人になり、それぞれの目標に向かって歩んでいます。厚真で過ごした子ども時代が、大人になりゆく過程で、または自分が社会の担い手としてその力を発揮するときに、心の糧として、人生の根を支えてくれるものであってほしいと願っています。

足元を見れば、少しずつ進む雪解け。間もなく長い冬が明け、春がやってきます。11年目の子ども教室も、春のような華やかな気持ちで、新たな一歩を踏み出していきたいと思ひます。

